

令和6年8月 教育委員会 定例会 会議録

1 日時

開 会 令和6年8月29日(木) 15時45分
閉 会 令和6年8月29日(木) 16時30分

2 場 所

伊達市立伊達小学校会議室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 影 山 吉 則
委 員 早 瀬 芳 宏
委 員 岩 本 秀 一
委 員 大 西 稚 子

4 欠席した委員の氏名

委 員 平 田 賢 弘

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長 山 根 一 志
教育部参与 山 田 智 章
学校教育課長 今 藤 康 之
指導室参事 本 所 章 宏
生涯学習課長 上 山 昭 二

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則
委 員 大 西 稚 子

開 会 （15時45分）

◎影山教育長

ただいまから、令和6年8月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

平田委員から欠席する旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

本定例会の会議録署名委員は、大西委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、お配りした通りですが、追加が2案件ありまして議案第1号から報告第2号までの6案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、議案第1号について、指導室参事から提案理由を説明いたします。

◎本所指導室参事

議案第1号「令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択について」をご説明いたします。資料は2ページから4ページとなります。

このことについては、令和7年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会において協議され、選定されました結果を基に、各市町教育委員会において採択することとなっております。

令和7年度から使用する中学校教科用図書についてでございますが、全ての教科で継続した出版社が選定されました。これらの選定結果を基に、教科用図書第10採択地区教育委員会協議会規約第2条第2項及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条により、選定された令和7年度中学校用の教科用図書の採択について、よろしくお願いいたします。

なお、「教科用図書第10採択地区教育委員会協議会議事録等の公表について」は、事務局である室蘭市のホームページにてURLが通知されますので、各市町教育委員会は採択結果の公表ホームページに通知されたURLを関連リンクさせて公表することとなっております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第2号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎今藤学校教育課長

議案第2号「教育委員会の点検・評価について」ご説明いたします。資料は、議案書5ページのほか、別冊でお配りした資料となります。

この案件につきましては、7月に開催しました委員協議会の中で、既に説明し、ご協議をいただきましたので、内容の説明は割愛させていただきます。

前回、お示しした資料との変更点としましては、77ページ以降に、外部評価者として、

校長会会長、PTA連合会会長、社会教育委員会議議長からご意見をいただき、報告書に追加しております。

今後のスケジュールでございますが、ご承認をいただいた後、報告書につきましては、市議会議員の皆さまに配付するほか、市のHPにも掲載し広く公表してまいります。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第2号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第3号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎上山生涯学習課長

議案第3号「伊達市放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。資料は、追加配付されました21ページをお開きください。

内容としましては、放課後児童クラブのうち、閉所した「第2うめの子児童クラブ」を削るとともに、伊達小学校の敷地内に児童クラブの施設を新設することに伴い、3施設の名称及び位置を改めるものです。この条例は令和7年4月1日から施行するものです。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第3号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

児童クラブの第1、第2、第3の違いは、どのようなことなのでしょう。

◎上山生涯学習課長

1つの建物に3つのクラスがあるようなイメージでご理解いただければと思いますが、児童クラブの運営上、1教室40名の定員とし、区分けして運営を行っております。また、これまで同地区の児童クラブでも名称が違うことがあったのですが、今回の改正で名前を統一することとしています。

◎岩本委員

位置の略というのは、どのようなことなのでしょう。

◎山根教育部長

こちらは、市議会に提出する議案説明資料をそのまま持ってきており、現行の例規にはもちろん住所を記載しているのですが、今回の改正で変わるわけではないので、略という記載になっております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第4号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎上山生涯学習課長

議案第4号「伊達市放課後児童対策事業運営負担金徴収条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。資料は同じく追加配付されました24ページをお開きください。

内容としましては、通常利用に係る月額を「6,000円」から「2,000円」に減額すること、規則で定めていた月途中の入退所並びに学校の長期休業日及び休日保育利用に係る負担金額を条例に明記するものです。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第4号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

通年が1か月2,000円、伊達市立学校の休業日の夏季休業日が2,000円となっておりますが、1日ではなく夏季休業の間が2,000円という理解でよろしいでしょうか。

◎上山生涯学習課長

そのとおりです。利用される方には、夏季休業日だけ利用される方や通年で利用される方がおられるため、このような区分けになっています。

◎岩本委員

負担金額について、3分の1になるということでしょうか。

◎上山生涯学習課長

他市の状況等も見させていただいて、このように定めさせていただいたところです。

◎大西委員

日曜日も開所しているのでしょうか。

◎上山生涯学習課長

開所しておりますが、希望者のみで1か所の児童クラブで運営しております。

◎岩本委員

学年始休業日、学年末休業日とは、どのような期間なのでしょうか。

◎上山生涯学習課長

春休みについての記載となっており、新1年生は4月1日からになることから、このような記載となっております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

それでは、報告第1号について、指導室参事から説明いたします。

◎本所指導室参事

報告第1号「令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載同意について」をご説明いたします。資料は8ページから14ページとなります。

このことについて、北海道教育委員会より、令和6年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき、一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、例年同様、市町村教育委員会の同意を前提として、11月を目処に公表を予定している、「北海道版結果報告書」に、市町村の結果を掲載し、公表することとしたい旨の通知が、7月24日付でございました。

つきましては、北海道教育委員会が作成する、「北海道版結果報告書」に、当市の結果資料を掲載することについて、回答締め切りが8月26日までとなっておりますので、事前に審議いただきまして、伊達市教育委員会としては「同意する」旨で回答したことを、ご報告いたします。

なお、集計結果の簡単なまとめということで、配付させていただいておりますが、詳細の集計値や分析につきましては、今現在、各学校で行っており、11月ないし12月の教育委員会の中でご報告できる予定となっておりますので、ご了承ください。

報告は以上です。

◎影山教育長

報告第1号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第1号については、報告として受理することとします。

それでは、報告第2号について、学校教育課長から説明いたします。

◎今藤学校教育課長

報告第2号「臨時代理の報告について（伊達市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について）」でございます。資料の17ページをお開きください。

本案件は、4月1日付の組織・機構の変更に伴い、スクールバスの所管部署を「企画財政部財産契約課車両管理係」から「総務部総務課車両管理係」に変更するものであります。本来であれば、3月の教育委員会定例会で報告すべきものですが、報告が遅くなりましたことについて、お詫び申し上げます。

報告第2号の説明は、以上のとおりです。

◎影山教育長

報告第2号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

現在、スクールバスは何台あるのでしょうか。

◎今藤学校教育課長

伊達地区については、スクールバス2台とハイエースが1台、大滝区については、スクールバス1台となっております。ハイエースについては、普段の通学では使っておりませんが、小規模校のプール授業や校外授業の時に使用しております。

◎早瀬委員

タクシーの使用もあるのでしょうか。

◎今藤学校教育課長

関内から光陵中学校に通学している子は、タクシーを使用しております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第2号については、報告として受理することとします。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和6年8月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時30分）